

豊丘村長 下平喜隆 殿

第2期豊丘村総合戦略

未来とよおか創生プラン／豊丘村人口ビジョン

中間報告意見書

第2期豊丘村総合戦略の進捗状況について、豊丘村行政評価委員会にて中間報告を受けたところ、別紙のとおり意見等が出されました。これらの意見を踏まえ、第2期総合戦略の遂行に向けた取り組みを行ってください。

令和4年1月12日

豊丘村行政評価委員会

委員長	西元	敏明
副委員長	篠塚	実
委員	木下	進
委員	木下	正樹
委員	片桐	林三
委員	片桐	明
委員	北澤	百合子

第2期 豊丘村総合戦略 中間報告に関する意見書

令和3年12月14日

基本目標・施策	意見等	委員会の際の村からの回答
<p>人口ビジョン</p>	<p>社会動態についてプラスが続いているが、コロナ等の関係もあり大学生がリモートで授業に参加している等の理由で人口が減っていないだけで、喜ばしい状況ではないのではないかと、人口増対策等の効果は、それほど大きくないのではないかという疑いを持って分析を行うべきである。</p>	<p>令和3年6月に行われた調査では、東京圏の40代以上の30%が地方への移住したいという希望を持っている。これまでは、進学や就職のために若者が都心に集中していたが、コロナによりリモート学習やリモートワークが一般化され、これまでと状況が変わってきていることが感じられる。飯伊地区では、高校卒業後に都会に出た若者の半分以上が戻ってこない状況が続いているが、これが続く地方が疲弊していくことになる。この地方弱体化のスピードを鈍化させるのが、地方創生の目的である。長いスパンで見るときに、この地域が住みやすい環境(買い物出来る場所があり、子育てに良い自然環境が整っている)であることが重要である。今後はリニア中央新幹線も開業し、都会にアクセスしやすくなるため、都会で働き田舎に暮らすというライフスタイルが一般化してくる。将来に向けて住みやすい環境を確保できるように対策を行っていく必要がある。</p>
<p>基本目標②【ひと】 基本目標④【くらし】</p>	<p>地域おこし協力隊については、受入人数の制限はあるのか。</p>	<p>協力隊の受入人数の制限はない。 現在は、任期満了後に地域に定着してもらえるように「起業型協力隊員」として活躍できる人を採用している。 ひとつは、農業に従事する人が減少しているため、農業後継者として協力隊員を採用し新規就農者とする「担い手プロデュース」をJAと協力して行っている。農業事業者と定住者を同時に確保できる事業であり、今後積極的に取り組みを行う。 もうひとつは、現在取り組んでいるサイクルツーリズム事業を地元に着させるよう、観光拠点施設を中心に活動してもらっている隊員である。こちらは、将来的に村の観光事業の運営を行ってもらおう方針である。</p>

基本目標・施策	意見等	委員会の際の村からの回答
<p>基本目標②【ひと】 基本目標④【くらし】</p>	<p>地域の課題解決に協力してもらえ専任の協力隊員、あるいは集落支援員を配置することを検討してもらいたい。</p>	<p>地域の課題解決は、地域おこし協力隊というより、行政職員の対応すべきことであるため、何か要望があれば役場へ相談いただきたい。 集落支援員は、営農支援や多面的機能支払、観光拠点施設の職員が集落支援員として位置づけられている。また、各区の区長も集落支援員となっている。</p>
<p>基本目標①【しごと】</p>	<p>建設業(電気工事業)を営んでいるが、人手不足のため外国人労働者を雇用している。 言葉が不自由なため意志疎通が難しく、なかなか定着してもらえない。また、アパートを借りるにも会社社が保証人にならないと借りられない状況にある。 労働者の確保と地域への定住促進のため、外国人労働者の支援対策をお願いしたい。外国人が定着してくれば、農業や土木など労働力不足の解消にもなり、人口増にもつながる。 具体例としては、意志疎通の課題に対して翻訳機の貸出や日本語教室の開催、外国人労働者を雇用した場合の補助金 等が挙げられる。</p>	
<p>基本目標③【ひと】</p>	<p>子育て世代への支援として、子ども用のインフルエンザワクチンを村で確保できないか。 今年の11月はインフルエンザワクチンがこの病院でも不足しており、予防接種が受けられず不安な思いをしたこともあり、小さな子どもがいる家庭が安心して子育てできるよう検討してほしい。</p>	<p>供給側の問題で、一時的にインフルエンザワクチンが不足した状況があったが、現在は回復しており厚生病院でも予防接種が受けられるようになっていく。 ワクチンが村で確保できるかは担当課に確認する。</p>
<p>基本目標③【ひと】</p>	<p>他の地域から豊丘に嫁いできた女性の就職支援について検討してほしい。</p>	<p>保育園を通じて対象者に広報しているが、県主催により子育て中の女性向けの就業相談会が月1回程度行われている。県から派遣された専門の相談員が対応するものであり、今後積極的に広報していく。</p>

基本目標・施策	意見等	委員会の際の村からの回答
基本目標③【ひと】	結婚相談事業について、更なる取り組みをお願いしたい。	現在、男性の4人に1人、女性の7人に1人が未婚となっている。
	(県の結婚相談対策について、社会福祉協議会より解説)	社会福祉協議会でやっている結婚相談事業は、村の結婚相談委員会、北部5町村で取り組む「愛ねっと北部」があるが、新たに県が設置する「ながのマッチング」にも結婚相談事業所として登録を行った。「ながのマッチング」は、登録された相談者情報、結婚相談所での登録情報をもとに、AIがマッチングを行う。スマホにも対応している。現在は県内のみだが、いずれは県外にも拡大したいとされている。